

学校法人精華学園
精華女子短期大学
機関別評価結果

令和3年3月12日
一般財団法人大学・短期大学基準協会

精華女子短期大学の概要

| | |
|-------|----------------------|
| 設置者 | 学校法人 精華学園 |
| 理事長 | 吉田 幸滋 |
| 学 長 | 山田 耕路 |
| A L O | 山下 耕平 |
| 開設年月日 | 昭和 42 年 4 月 1 日 |
| 所在地 | 福岡県福岡市博多区南八幡町 2-12-1 |

<令和 2 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

| 学科 | 専攻 | 入学定員 |
|--------|------------|------|
| 幼児保育学科 | | 150 |
| 生活科学科 | 食物栄養専攻 | 100 |
| 生活科学科 | 生活総合ビジネス専攻 | 50 |
| | 合計 | 300 |

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

| 専攻科 | 専攻 | 入学定員 |
|-----|--------|------|
| 専攻科 | 保育福祉専攻 | 35 |
| | 合計 | 35 |

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

精華女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、令和3年3月12日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

令和元年7月3日付で精華女子短期大学からの申請を受け、本協会は認証評価を行ったところであるが、評価の結果、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神「仏教精神に基づく人格教育」にのっとり、教育理念を「誠・和・愛」と明確にしている。人格教育に力が注がれており、教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。建学の精神と教育理念については、入学式や卒業式の式辞、学園報や学生便覧等のほか、様々なオリエンテーション等を通して、学内外において共有されている。

エクステンションセンターによる地域・社会に向けた公開講座の運営や、福岡西ロータリークラブ、春日市、福岡市南区との協定が結ばれ、教職員及び学生はボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

建学の精神に基づき、教育目的及び各学科・専攻課程の教育目標が確立され、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明されている。学習成果は卒業認定・学位授与の方針に示されている。三つの方針は一体的に策定されており、学内外に公表されている。自己点検・評価に関する規程及び実施要領が整備され、全教職員が自己点検・評価活動に関与している。

教育の質保証に向けて、定期的に点検が行われており、PDCAサイクルが活用されている。専任教員は「自啓録」を作成し、自らの研究・教育活動の反省と改善を行うことにより、個人としてもPDCAサイクルが確立されている。

学科・専攻課程ごとに卒業認定・学位授与の方針を定め、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。卒業認定・学位授与の方針は関係法令などに準拠して定められ、社会的通用性は外部評価委員会で確認している。

卒業認定・学位授与の方針にのっとり定められた教育課程編成・実施の方針によって教育課程は編成されている。

入学者受入れの方針は、学習成果に対応している。学習成果の達成・獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みが整えられている。

学習成果の獲得状況は適切に把握している。教員は学期ごとに教育方法・授業内容の改善・問題の共有に努めている。事務職員は、学習成果を認識し施設を整備・管理することで貢献している。

入学予定者、入学者に対してのオリエンテーション等や学習支援のための印刷物が充実

している。基礎学力や課題内容の理解が不十分な学生に補習、時間外個別指導がなされている。学生の生活支援は全教職員が連携して、学生の主体的参画を組織的に支援する体制が整えられている。

学生への経済的支援のため、独自の奨学生制度が設けられている。学生の意見や要望の聴取に努めている。社会人学生・留学生の学習及び生活支援体制が組織的に整えられている。

就職支援は個別指導を主体に行い、就職指導室を整備して活用・活動が行われ実績を得ている。学生の卒業後評価に関しては、教員の実習先訪問時に聴取するほか、雇用者からの要望が聴取されている。卒業生のフォローアップとしては「里帰りの会」を設けている。

教員組織は、短期大学設置基準を充足している。専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげており、研究活動状況が公表されている。研究活動に関して研究費支給規程が整備されている。また専任教員は教職員研修会を通して授業・教育方法の改善を行っている。

各部署の課長が事務局長の命を受け、所管事務を掌っている。事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境が整えられている。各部署では関係部署と連携をとり、学生支援が行われている。教職員研修会実施要領に基づいてSD活動が実施されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を充足している。図書館は適切な面積を有し、必要な図書が整備されている。障がい者用のスロープやトイレ等が整備されている。施設設備、物品は、経理規程及び資産運用規程に基づいて維持管理され、火災警備、コンピュータシステムのセキュリティ対策は適切である。学生の学習支援のため、学内のコンピュータやLANが整備されている。

財務状況は、学校法人全体及び短期大学部門ともに経常収支が過去3年間のうち2年間、収入超過である。財的資源は適切に管理され、SWOT分析による強みの検討を行い、短期大学として、併設高等学校・一般高等学校との5年間（専攻科を含めると6年間）の接続教育の強化によって学校法人としての使命を果たす方針であり、将来像が明確である。

理事長は、私立学校に関わる多くの団体の役員を歴任し、豊富な経験と幅広い知識を持ち、理事会を適切に運営している。学長は、教授会を適切に運営し、民主的かつ真摯に教育研究の質及び学習成果の向上に努めるとともに、教育研究活動を指揮し、各種委員会及び事務組織を統監している。理事長と学長は、強いリーダーシップを適切に発揮している。監事は、適正な運営と処理を行い、監事監査及び公認会計士並びに関係部署との連携を強化している。

評議員会は、私立学校法及び寄附行為に基づき理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。教育情報及び財務情報はウェブサイトで公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神及び教育理念に基づく地域交流・連携活動が、教職員及び学生の自発的参加・協力によって実施されており、ボランティア活動等を通じて地域社会に貢献している。具体例として学園祭（忍冬祭）でのオペレッタは地域交流と学習の成果発表の場となっている。

[テーマ C 内部質保証]

- 外部評価委員会、高短連携部会を設置する等、自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取が取り入れられ、日常的に点検・評価が実施されている。評価結果は公表・公開され、「高校・短大の教職員による意見交換・情報交換（分科会）」や「合同研修会実施アンケート」等とともに、自己点検・評価の結果が改革・改善に活用されている。教育の質保証に向けては、期ごとの授業アンケート、学校全体の事業計画に基づいた年度計画、中間報告及び総括により点検が行われており、PDCA サイクルが活用されている。また専任教員は「自啓録」を作成し、個人としても PDCA サイクルが確立されている。
- 本協会による内部質保証ルーブリックにおいて一定のレベルを満たし、全教職員が内部質保証に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 卒業認定・学位授与の方針を全学的に見直し、短期大学士として獲得すべき学士力に対応させ、キャリアプランニングシートに学習成果の可視化の手法が新たに加えられ全学的に導入されている。これは、学生自身による学習成果の自己管理と可視化を可能とする取組みである。さらに、教育目標に対する到達状況や卒業要件、卒業必修科目の単位数等の把握ができ、学生自身の振り返りをするとともに、クラスアドバイザーによる指導に役立つようになっている。
- 卒業後には前年度の卒業生等を対象に、卒業後の就労確認、個々が抱えている問題解決の支援や卒業生同士の情報交換の場を提供し、卒業後のフォローアップに努めている。毎年1回、前年度の卒業生を対象に、「里帰りの会」や「学園祭」を行い、現状報告を受けている。さらに、アンケートによって、卒業生の仕事内容や学生時代の振り返り、今後の展望などについて回答を得、その結果を学科・専攻課程で検討し、改善に努めている。

[テーマ B 学生支援]

- 入学予定者に、授業や学生生活についての情報提供にあわせて入学前準備課題を提示し、ルーブリックを作成し評価を実施することで、学力レベルや学習意欲を事前に把握し、その後の学生の学習意欲を引き出している。
- 学生への経済的支援については「精華学園 110 周年記念特別奨学生（S・A・B・C・同窓生特別等）」、「社会人入学試験奨学生」、「キャリアアップ奨学生」、「精華女子短期大学奨学生」、「精華学園育成会奨学生」など、独自の奨学生制度が充実し、基準に該当する学生全員に支給されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、学長ブログを開設して学生教育の高度化を支援するとともに、魅力ある動画の掲載の指導、教職員向けに、「学長通信」としてメール発信を開始し、令和元年度は、保育士養成、情報の発信、スケジュール管理、記録の残し方、就職先の拡大、退学の防止について 6 回の情報を発信、また FD・SD での業務の進め方及び退学防止について 2 回の講演、教員に対して論文の書き方に関する講演を行い、教職員の業務改善に努めている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下の事項について、改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ B 物的資源]

- 生活科学科生活総合ビジネス専攻の入学定員超過を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

| 基準 | 評価結果 |
|-------------------|------|
| 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果 | 合 |
| 基準Ⅱ 教育課程と学生支援 | 合 |
| 基準Ⅲ 教育資源と財的資源 | 合 |
| 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス | 合 |

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神「仏教精神に基づく人格教育」にのっとり、教育理念を「誠・和・愛」と明確にしている。また建学の精神は、仏教精神の真髄である「感恩慈愛」、「報恩感謝」の心を主とした人格教育に力が注がれており、教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。建学の精神と教育理念は、入学式や卒業式の式辞、学園報や学生便覧等のほか、様々なオリエンテーションにおける「建学の精神を考える会」、必修講座「ブッダとその教え」、「和顔愛語」等の「仏教法話」を通して、学内において共有されている。これらは定期的に常任理事会及び理事会において、確認されている。

エクステンションセンターによる地域・社会に向けた公開講座の運営、福岡西ロータリークラブとの協定、春日市、福岡市南区との協定が結ばれ、教職員及び学生はボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

建学の精神に基づき、現代社会において「自律実践」、「自立貢献」できる女性の育成を教育目的とし、各学科・専攻課程の教育目標が確立され、学生便覧、ウェブサイト等で学内外に表明している。卒業生の就職先からの就業力調査により、人材養成が地域・社会の要請に込えているか点検している。

教育課程を通して個々の学生が修得すべき学習成果が卒業認定・学位授与の方針に示されている。学習成果の学内外への表明・配布は例えば、幼児教育学科では「ゼミレポート」を、生活科学科食物栄養専攻では「食物栄養セミナーレポート」を発行しており、毎年、各学科・専攻会議で定期的に点検されている。三つの方針は一体的に策定し、公表されている。

自己点検・評価に関する規程及び実施要領が整備され、日常的に点検・評価され、全教職員が自己点検・評価活動に関与している。評価結果は報告書として公刊し、ウェブサイト等に掲載し、公表されている。また、自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見が取り入れられている。評価結果は、改革・改善に活用されている。

学習成果の査定方法は各学科・専攻会議、教務委員会等で定期的に協議され、昨年度から全学的に開始されたキャリアプランニングシートに学習成果の可視化の手法が新たに加わり多元化した。

年度計画、中間報告及び総括の点検により、教育の質保証に向けたPDCAサイクルが活用されている。専任教員は「自啓録」を作成し、自らの研究・教育活動の反省と改善を行

うことにより、個人としても PDCA サイクルが確立されている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を確認し、法令遵守に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学科・専攻課程ごとに卒業認定・学位授与の方針を定め、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。卒業認定・学位授与の方針は関係法令などに準拠して定められ、社会的通用性は外部評価委員会で確認している。また、協定留学生受入れの際、海外大学との単位互換を可能とすることで、国際的な通用性を担保している。

教育課程は、卒業認定・学位授与の方針にのっとって定められた教育課程編成・実施の方針によって編成されている。教育課程は、シラバスに学習成果の評価基準が設けられており、学習成果が適切に判定されている。教員は適切に配置され、教育課程の見直しは毎年度定期的に行われている。教養教育の効果はキャリアプランニングシート等により評価され、各学科・専攻会議等の会議体で協議され、改善に取り組んでいる。職業教育の科目を設置し、社会的・職業的自立を図る就職支援の全学的体制が構築されている。職業教育の効果は、多面的に測定・評価され、改善に活用されている。

入学者受入れの方針は、学習成果に対応しており、学生募集要項に明記され、定期的に点検されている。

成績評価、免許・資格取得状況、就職状況及び編入学状況、実習現場からの評価、履修カルテによる学生自己評価等、学習成果には具体性がある。学習成果の達成・獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みが整えられている。

学習成果の獲得状況は適切に把握している。教員は学期ごとに教育方法・授業内容の改善・問題の共有に努めている。学生からの授業評価アンケート結果についてフィードバックすることが望まれる。事務職員は学習成果を認識し、施設を整備し、管理することで学習成果の獲得に貢献している。学生に図書館やパソコン室の利用を促進している。

入学予定者、入学者に対してのオリエンテーション等や学習支援のための印刷物は充実している。基礎学力や課題内容の理解が不十分な学生に補習、時間外個別指導がなされている。優秀な学生に対しても工夫がみられる。留学生の受入れ及び派遣の体制が整えられている。学習支援方策について、年度末に履修カルテの点検・整理を通じて学習成果の獲得状況を分析するなど、点検が進められている。

学生の生活支援は全教職員が連携して、学生の主体的参画を組織的に支援する体制が整えられている。Cafeteria（学生食堂）の営業時間外開放、学生ホール、ミーティングルームが設置され、キャンパス・アメニティに配慮している。学生寮の整備、宿舍の斡旋、通学の便宜等が図られている。

学生への経済的支援のため独自の奨学生制度が設けられている。学生の健康管理については、健康診断、健康相談、メンタルケア等を実施している。学生の意見や要望の聴取に努めている。社会人学生・留学生の学習及び生活支援体制が組織的に整えられている。障がい者用のスロープの設置、トイレなどが整備されている。学生の社会的活動は積極的に行われている。

就職支援は個別指導を主体に行い、就職指導室が整備され、学生の就職情報の収集、就

職支援に活用されている。資格取得に向けた指導や援助が教育課程を通して行われ、学生支援課は就職試験のための各種対策講座や就職実践セミナーを実施している。卒業時の就職活動の分析結果は就職支援に活用されている。進学(編入学)関係の情報は一括管理し、学生に公開しており、編入学希望者に対して丁寧な個別指導を行っている。留学生にはクラスアドバイザー等関係者が適宜対応している。専攻科は1年間で介護福祉士資格を取得でき就職先から高い評価を得るなど、短期大学卒業後の学生を大きく成長させている。

学生の卒業後評価に関しては、教員の実習先訪問時に卒業生の動向や評価等を尋ねるほか、雇用者からの要望が聴取されている。卒業生のフォローアップを目的としては学科・専攻課程ごとに年に一回の「里帰りの会」を設けている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は短期大学設置基準を充足している。専任教員の職位は、公表されている。各学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員と非常勤教員が配置されている。専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげており、研究活動の状況が公表されている。科学研究費補助金ほか、外部研究費が獲得されている。研究活動に関して研究費支給規程が整備されている。研究倫理に関する研修の実施が検討されている。また専任教員は教職員研修会を通して、授業・教育方法の改善を行っている。

各部署の課長が事務局長の命を受け、所管事務を掌っている。事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境が整えられている。各部署では業務を遂行しつつ、関係部署と連携をとり、学生支援が行われている。教職員研修会実施要領に基づいてSD活動が実施されている。教職員の就業に関する諸規程は、労働基準法等の労働関係法令を踏まえ整備されており、職階ごとに配布され、諸規程に基づいて運用されている。

校地・校舎の面積は短期大学設置基準の規定を満たしている。校舎にはスロープが設置されるなど、障がい者への対応が認められる。機器・備品は、理事長との予算会議を経て、理事会で決定し整備されている。図書館は適切な面積を有し、必要な図書が整備されている。

施設設備、物品については、経理規程及び資産運用規程に基づいて維持管理され、警備会社による火災警備を24時間体制で実施している。コンピュータシステムのセキュリティ対策は適切に講じられている。デマンドコントローラーを設置し消費電力の管理をするなど、地球環境保全への配慮がされている。生活科学科生活総合ビジネス専攻の入学定員の超過を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

ラーニングコモンズ及びアクティブ・ラーニングの充実のためにタブレット等を整備している。学生の学習支援のため、学内のコンピュータやLANが整備され、効果的な授業を行うための教職員研修会を検討している。教室等には視聴覚機器等を整備するなど、施設、ハードウェア、ソフトウェアの向上・充実が図られている。

財務状況は、学校法人全体及び短期大学部門ともに経常収支が過去3年間のうち2年間、収入超過である。資金収支は安定して推移し、短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係が把握されており、資本・資産の増加状況などから、財政が維持されている。資産及び資金の運用については、適切に処理され記録し、安全に管理されている。

短期大学と併設高等学校・一般高等学校との 5 年間の接続教育の強化が図られるなど、短期大学の将来像が明確であるが、今後、学生数の確保はさらに切実な経営課題であり、年々変化していく環境に対応した具体的対策を毎年講じ、財務の安定へとつながるような改善計画を策定し、実施していくことが課題と認識されている。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、私立学校に関わる多くの団体の役員を歴任し、豊富な経験と幅広い知識を持ち、理事会を適切に運営している。また、理事長の諮問機関として企画運営会議を設け、重要事項を審議するとともに、各学科・専攻課程、各種委員会、事務局等が作成した年度目標、中間報告・年度報告を点検・評価することにより、教学活動の PDCA サイクルにおいて重要な役割を果たしている。毎週幹部職員からなる定例会を開催し、情報や意識の共有を図っていることなどから、理事長は、リーダーシップを適切に発揮している。認証評価に対する責任・役割を果たしている。

学長は、教授会を教育研究上の審議機関として適切に運営している。また、常に学生や教職員の声に耳を傾け民主的かつ真摯に短期大学の教育研究の質及び学習成果の向上に努めるとともに、教育研究活動を指揮し、各種委員会及び事務組織を統監して、リーダーシップを発揮している。さらに学長ブログで学生教育を支援するとともに、動画の掲載を指導した。また、教職員向け「学長通信」のメール発信を開始し、業務情報を発信している。また、FD・SD 等では、教職員に対して複数回の講演を行い、業務改善や情報発信能力の強化を図った。

監事は、適正な運営と処理を行い、監事監査及び公認会計士並びに関係部署との連携を強化している。また、民間企業家として働き方改革について意見を述べるなど学校法人にとって有益な活動を行っている。監事は、学校法人の業務、財産の状況及び理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事の定数の 2 倍を超える人数で組織され、理事長が毎回招集し開催し、私立学校法及び寄附行為に基づき理事長を含め役員 of 諮問機関として適切に運営されている。

短期大学の情報の公表・公開は積極的になされており、説明責任を果たしている。学園書類閲覧規則を制定し、規則に基づき閲覧を可能にしている。また、ウェブサイトにおいて、教育情報及び財務情報の公表・公開を行い、さらに学園報に掲載している。